

一般社団法人日本循環器看護学会 平成27年度第1回理事会議事録

日 時：平成27年10月16日(金) 18:30～21:00

場 所：国際ファッションセンター 10階 Room 107 (東京都墨田区横網1-6-1)

出席者：池亀俊美、伊藤文代、宇都宮明美、岡田彩子、齊藤奈緒、田村綾子、長家智子、西田和美、前田靖子、
眞茅みゆき、眞嶋朋子、三浦稚郁子、宮脇郁子(議長)、深谷智恵子、山内英樹、山田佐登美、

欠席者：遠藤美代子、森本朱実

その他：加賀谷聡子(総務委員会)、林まり(事務局)

- (配付資料) 資料1 -① 平成26年度(平成27年4月～7月)日本循環器看護学会決算報告書
資料1 -② 同 監査報告書
資料2 -① 平成26年度 第1回(6月7日開催)理事会議事録(案)
資料2 -② 平成26年度 臨時書面理事会(7月28日開催)議事録(案)
資料2 -③ 平成27年度 臨時書面理事会(9月28日開催)議事録(案)
資料3 -① 会員会費状況
資料4 -① 委員会規程・細則・内規等
資料4 -② (上記)理事会での意見等
資料5 教育セミナーWGメンバー追加について
資料6 日本蘇生協議会(JRC)社員への参画のお願い・事業計画
資料7 ~~高血圧・循環器病療養指導士~~ 関係資料
資料8 医療事故調査等支援団体 関係資料
資料9 -① 平成27年度 定時社員総会 議事次第・進行案
資料9 -② 平成27年度 会員総会 次第・進行案
資料10 学術集会大会長、テーマ一覧
資料11 看保連第2回情報交換会について
資料12 第13回学術集会準備状況報告
資料13 事務局用会議室(Room107)の使用予定について
追加資料 第12回学術集会準備状況報告
追加資料 学会事務局業務の委託に関する資料
追加資料 謝金に関する細則

(回覧資料) 資料3 -② 入会・退会者一覧、入会申込書

開 会

理事会の成立確認

宮脇理事長より、定款第28条に基づき、理事14名・監事2名の出席にて本理事会の成立することが報告された。
また、今回より総務委員会の加賀谷 聡子委員(社員)に理事会の概要を知っていただくため、ご出席いただくこと
について説明があり、承認された。

1 審議事項

(1)平成26年度会計・監査報告 (総務委員会) 資料1 -① ②

眞茅委員長より平成26年度(平成27年4月～7月)決算報告書に基づき会計報告、引き続き、深谷監事より監査報告書に基づき監査報告がおこなわれた。 質疑等なく承認された。

(2)平成26、27年度理事会・臨時書面理事会議事録(案)について 資料2 -① ② ③

質疑等なく承認された。

(3)新規入会・退会者の承認について(総務委員会) 資料3 -① ②

眞茅委員長より資料に基づき報告された。平成27年度の会員数は10月16日の時点で個人会員1,454名、賛助会員1件である。 質疑等なく承認された。

(4) 委員会規程・細則・内規等について (総務委員会)

資料4-① ②

眞茅委員長より資料を基に説明。前回の書面理事会で出た意見をもとに、修正が必要などところについては各委員会にて修正を加え、再度提出いただいた。資料4-②に記載された各委員会からのコメントを参照しながら審議された。

学術委員会

1-2「教育セミナー開催に関する内規」 (承認)

学会誌編集委員会

2-1「学会誌編集委員会規程」 (承認)

2-2「学会誌投稿規程」

利益相反の部分については継続審議となっており、現時点では利益相反を除いた形で作成することで、承認

2-3「論文投稿時チェックリスト」 (同上)

2-4「投稿申込書」 (同上)

2-5「著作権譲渡同意書」 (同上)

2-6「専任査読委員に関する細則」第2条2項の学術集会演題抄録の査読については削除することとし、承認。

今回、細則は他学会に準じて新しく作成。選定基準が厳しめ。依頼をしても、お断りになる場合や論文査読ができる方に限定して依頼する方が現実的。返送の締め切りを守れない査読委員もおられるが、異動も多く、複雑な事情が絡むので、第1条(5)の「査読結果を2週間以内に返送することが可能である者」と書かれたのではないかと。

2-7「査読ガイドライン」

1. (1) 「3週間以内に査読結果を返送」を「2週間以内に～」に修正。

リバイスの期間について記載してほしいという意見があり、追加することとし、承認。

2-8「論文表彰規程・内規・申し合わせ事項」 (承認)

倫理委員会

5-2「研究倫理審査細則」 (承認)

5-3「研究倫理審査要領」 (承認)

5-4 ~5-10「申請書類」 (承認)

5-13「倫理綱領」 (承認)

5-12「学術研究活動における利益相反に関する指針」 (継続審議)

5-14-1「利益相反に関する指針の細則」 (同上)

5-14-2「COI申告書書式」 (同上)

5-14-3「COI開示様式」 (同上)

利益相反に関しては他学会では準備期間を十分に設けて作成している。他の委員会作成の規定等との整合性を図る必要もあるため、関連する委員会とも合同で検討していくこととなった。

国内交流委員会

6-2「他学会とのジョイントセッションに関する取扱細則」 (承認)

選挙管理委員会

7-2「代議員選出に関する実施細則」第5条3項(3)(4)の部分を削除し、承認。

7-3「理事及び監事の選出に関する実施細則」 (承認)

総務委員会

8-5「会員に関する規程」 (承認)

8-6「会員管理に関する内規」 (承認)

8-7「退会届」「再入会届」 (承認)

8-10「会計処理に関する規程」 (承認)

8-8「謝金に関する細則」・・・下記、審議事項(10)参照：運営補助者の謝金について審議し、追加修正し、承認。

学術集会

宮協理事長より説明された。副理事長、総務委員長、学術集会経験者、監事の先生方からご意見をいただきまとめさせていただいた。

9-1「学術集会規程」 (承認)

ただし、この規程により定款の下記2箇所について変更しなければならない。

・定款第42条(学術集会長の任期)

『学術集会長の任期は1年とする。』→『委嘱した日から当該学術集会を終結されるまでとする。』

- ・定款第43条（学術集會長の職務）3項

『学術集會長は、理事会に出席し学術集會の進捗状況を報告することができる。』→『報告しなければならない。』
9-2「学術集會開催に関する実施要項」（承認）

眞茅委員長より、規程等の項目番号の表記など書式の統一は、最終的に事務局にておこなうことや、運用上、今後、修正箇所が出てきた場合についても修正は可能であり、随時ご指摘いただきたい旨、説明された。

(5) 委員会から

①学術事務局業務の委託について（総務委員会） 追加資料

眞茅委員長より説明。法人化にともない、現在の事務局の形態（理事長の研究室に事務局員を配置し、会員・会費管理業務を学会支援センターへ委託）から、独立した事務局への業者委託を検討している。理事長が事務局を持たなければならないという負担の軽減、会計の透明性を図ること、他学会での学会支援センターへの委託に関するトラブル等からも、次の会計年度から（平成28年8月から）の移行を検討している。

委託にあたっては学会誌編集を現在の会社で継続できることを条件として、比較的安定的な経営状態にあると思われる2社より見積書をとった。委託内容や金額設定から、「学会支援機構」について、実際に総務委員会（眞茅委員長、加賀谷委員）が出向いて、ヒヤリングを受けてきた。個人情報については非常に厳重に管理されていた。

委員会の会計業務（振込などの入出金、銀行口座の管理）をはじめ、教育セミナー等の申込み受付、参加者のリスト作成、ホームページ上での会員管理等、業務を一元化し、会員へのサービスへつなげていくことも可能である。「学会支援機構」の見積書には、郵送費や印刷費等の実費は含まれていないが、委託費用として妥当な金額かと考えている。

以上についての説明があり、今後、業者委託をするという方向で進めてよいかという点について審議をおこなった。意見としては、業者委託の方向で良いのではないかという意見が出された。

上記について承認された。

②教育セミナーワーキンググループメンバーの追加について（学術委員会） 資料5

岡田委員長より、「学術委員会教育セミナー開催に関する内規」第4条に基づき、竹谷洋子（青森県立中央病院）、芳賀美智代（東北薬科大学病院）の2名の方をあらたに教育セミナーワーキングメンバーとして選出した旨の説明があった。
質疑等なく承認された。

③日本蘇生協議会（JRC）への活動参画について（国内交流委員会） 資料6

池亀委員長より、資料に基づいて説明。日本蘇生協議会（JRC）より、社員としての参画について依頼があった。

具体的には蘇生に関する国内および国際のガイドラインに看護系の学会にも参画してほしいという意向であった。意見としては、社員として参画することは意義のあることであるが、社員として会費20万円が必要であり、本会の現状では支出できる状況ではない、看護系学会協議会（会費8万）看保連（会費7万）と比しても、学会としてのメリットが明確でない等の意見が出され、今回については見送ることとなった。

上記について承認された。

~~（6）高血圧・循環器病療養指導士の周知依頼について（宮脇理事長） 資料7~~

（7）医療事故調査等支援団体について（宮脇理事長） 資料8

宮脇理事長より説明された。平成27年7月27日開催の臨時書面理事会において、事後承認となったが、医療事故調査等支援団体に関する申し出は見送ることとしたが、今回あらためて審議し、実際に関わっておられる先生方からもご意見を伺いたい。

（宇都宮理事）

日本クリティカルケア看護学会からメンバーとして何度か出席している。事務局ではナースの参加が非常に少なく困っていると言われていた。

看護を代表してメンバーに入っておかないと、調査結果に看護の視点が反映されない。例えば、死亡事故の際の調査で、実際には何度もナースが医師に報告しているにも関わらず、結局ナースの報告が遅かったという結論になってしまうこともある。カルテを見れば、ナースが何度も報告している事実が記載されていても、医師だけでは、それを調査で拾い上げることはできない。「循環器看護」という専門的領域の学会は参加した方が良いと考える。

他の意見として、実際に派遣されることについては、職場によっては出張扱いにならず、現場の理解を得ることが難

しい点なども挙げられた。宮協理事長からは、次回、看護系学会協議会として支援団体の申し出に加わる方向で進め、本会から派遣可能なメンバーの構成（社員以上）、地域なども限定し、可能な範囲で対応していきたいとの説明があった。

上記について承認された。

（８）平成 27 年度定時社員総会・会員総会について

資料 9-① ②

宮協理事長より、資料の議事次第、進行案について説明された。法人化されて初めての社員総会、会員総会となるが、各委員長は、例年通り、事業計画等をご説明いただくことになるので、よろしくお願ひしたい。

上記について承認された。

（９）第 14 回学術集會会長について

資料 10

第 14 回学術集會会長として、理事 田村 綾子先生（徳島大学大学院教授）を推薦することについて説明された。

質疑等なく承認された。

（10）教育セミナーでの委員、ワーキングメンバーへの日当について

追加資料

平成 27 年 7 月 28 日（火）開催の臨時書面理事会で継続審議となっていた、第 25 回教育セミナーのプログラム案に記載されていた委員、ワーキングメンバーへの日当の支給について、宮協理事長より運営補助者として委員、ワーキングメンバーを含むかどうか確認したい旨、説明された。

意見交換の後、教育セミナー当日の受付等の補助について、委員やワーキングメンバー以外の方に依頼する場合には、実働時間分の謝金（1 時間上限 1,000 円）を支給することができるという解釈で、運営補助者としては委員、ワーキングメンバーについては含まないことを確認し、「謝金に関する細則」にそれらの文言を追加修正することとなった。

上記について承認された。

2 報告事項

（1）委員会から

①平成 27 年度ニューズレターについて（広報委員会）

池亀委員長より次号は学術集會の要旨を掲載していく予定であることが報告された。

②看保連第 2 回情報交換会について（政策・診療報酬委員会） 資料 11

山内委員長より、資料を基に説明された。

（2）第 12 回学術集會準備状況報告

追加資料

第 12 回学術集會 道又 元裕 大会長より、資料を基に準備状況報告がなされた。

（3）第 13 回学術集會準備状況報告

資料 12

第 13 回学術集會 瀬戸 初江 大会長より、資料を基に準備状況報告がなされた。運営事務局を（株）JTB 東北に委託する予定であり、見積書もあわせ、予算（概算）についても説明があった。

3 連絡事項

（1）学術集會期間中の事務局用会議室（Room107）の利用について

資料 13

以上